

行政刷新会議における「提言型政策仕分け」の実施等について

平成二十三年十月二十一日（金） 閣僚懇

内閣府特命担当大臣（行政刷新） 発言要旨

一 昨日開催された行政刷新会議において、「提言型政策仕分け」の実施を決定した。公開性、外部性、現場主義といった事業仕分けの特長を活かしつつ、これまでの無駄の排除にとどまらず、その背景にある政策的・制度的な問題にまで掘り下げた丁寧な議論を行い、改革を進めるに当たっての検討の視点や方向性を国民に分かりやすい形で提示する方針である。

二 十一月下旬の実施に向け、今後、具体的な議論の進め方等を詰め、各府省にお示しさせていたただく予定であるが、近く、主要な歳出分野を対象に事前ヒアリングを開始したいと考えている。各大臣におかれては、最大限の御協力をお願いしたい。

三 国民の目に見える行政を進めるためには、透明性の確保が重要である。今後、

行政刷新会議の議長である総理が評価者を指名する予定であるが、仕分けの過程において、関係府省や関係法人から評価者に対し内々に働きかけることは、これまでの仕分けと同様、蔽に慎んでいただきたい。所管の関係法人を含めて周知徹底されたい。

四．また、独立行政法人改革については、行政刷新会議の分科会ワーキンググループにおいてヒアリングを実施しているところであり、改革に向けた前向きな御提案と積極的な御協力をお願いしたい。